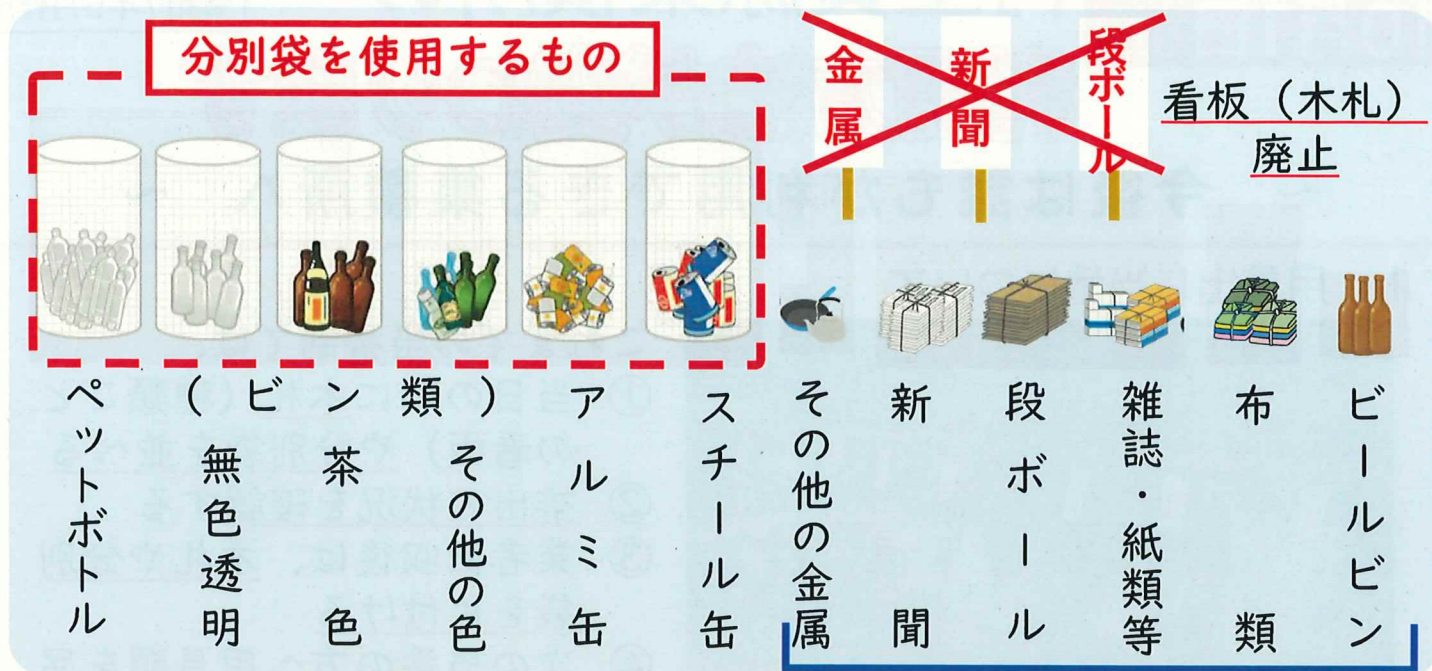


3 再生資源集積所のレイアウト（例）



分別袋を利用しない布類・新聞等の出し方は変更なし

4 再生資源集積所の利用上の注意点

集積所利用にあたっては、次の注意点をご理解の上、ルールを守って利用してください。

- (1) 再生資源は、決められた収集日の朝8時30分までに出してください。
- (2) ペットボトル・缶類・ビン類は、中を水洗いしてください。
ペットボトル・缶類は、可能な限りつぶしてから出すようにご協力ください。
- (3) 不適正排出物（汚れているものや対象品目でないものなど）は収集しません。特に汚れたペットボトルが見受けられています。

～ 皆様のご理解とご協力をお願いいたします ～

5 今後の周知方法

再生資源集積所の新たな利用方法に関する情報は、市報や市ホームページなどでお知らせしてまいります。

なお、町内会等への説明会を希望する際は、下記の間合せ先までご連絡いただき、ご相談ください。

間合せ先

日立市 市民生活環境部 廃棄物減量推進課
TEL 22-3111（内線547）
E-mail recycle@city.hitachi.lg.jp



集積所の新たな
利用方法はこちら